

次世代育成支援対策に積極的に取り組み、各種の認定・認証を受けている当協会会員企業様の中から特徴的な事例をご紹介しますシリーズ、今回は神奈川県厚生農業協同組合連合会様です。

県厚生連様の取り組み

神奈川県厚生農業協同組合連合会様（本所：横浜市中区、代表理事理事長：井上貢様）は、JAグループ神奈川の一員として、県内17の農業協同組合様を会員として、その組合員や地域住民の方々を対象に医療事業、保健事業、高齢者福祉事業を行っています。

現在、医療事業の拠点としては、県北の相模原市に相模原協同病院、県央の伊勢原市に伊勢原協同病院を設置し、それぞれの地域における急性期医療を支えています。健康管理事業の拠点としては、県央の厚木市と県北の相模原市に健康管理センターを設置し、人間ドック・巡回検診を通じて保健予防活動に取り組んでいます。また、高齢者福祉事業の拠点としては、伊勢原市に介護老人保健施設、横須賀市・横浜市・秦野市・愛川町にデイサービスセンター、さらには県下3カ所に訪問看護ステーションを設置するなどして、県下JAの高齢者福祉事業を積極的に支援するとともに地域住民の方々にも貢献しています。



県厚生連様の職員は2千人近く、医療・保健・福祉という仕事柄から女性職員が63%を占め、しかも看護師・薬剤師などの国家資格者が多い職場であるそうです。その女性職員の方々が出産と子育てのために職場を離れて戻って来ないことは大きな損失であると考え、出産・育児などで退職してしまわないよう「働きやすい職場環境づくり」を進めると同時に、出産・育児などで退職した方々の「再雇用と復職支援活動」を行ってきました。

具体的には、平成19年（2007年）春に最初の「事業主行動計画」を策定・届出し、平成21年（2009年）10月には「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」に基づく認証（かながわ子育て応援団）を取得しました。それらの内容は、すでに2病院ともに設置してある病院内保育所について、さらにその利便性を高めるための諸施策を実施するとともに、県厚生連様の出産・育児退職者のみでなく社会全般の同様な方々にも再就職のきっかけ作りを行う「潜在看護職復職支援研修会」などを実施するというものです。

最新の医療・看護の知識や技術を学びませんか？



潜在看護職復職支援研修会



看護職免許所持者を対象に看護力開発支援として、最新医療・看護に関する知識、技術習得、看護現場体験を通して再就職のきっかけをつくる「看護職就労支援研修会」を開催します。

医療・保健・福祉の業界は慢性的な人手不足であり、特に看護師不足は深刻です。看護師の資格を持ちながら、出産や育児をきっかけに仕事を辞め、看護の現場に戻っていない潜在看護職員（看護師・准看護師・助産師・保健師）は厚生労働省の推計では全国で約55万人いるそうです。

こうした中で、県厚生連様では、看護師・助産師の資格を有する方々を対象に、復職支援研修会を各病院で毎年開催し、その内容も、看護技術演習・臨床実習を中心に、再就職に向けての座談会を実施するなど、看護の現場からしばらく離れ、最新の知識や技術についていけるか不安を感じている方々を力強くサポートするものになっています。すでに6年目を迎えて延べ数十人の方々が受講し、そのうち3割以上の方々が復職しているそうです。1人でも多くの潜在看護職員が復職できるよう、そのきっかけ作りのため職員一丸となって支援している様子は大変に頼もしく感じられます。

県厚生連様の現在の行動計画

平成22年4月1日から25年3月31日までの3年間

【目標1】病院保育所の利便性の向上

<対策>

- ・保育所運営委員会・職員アンケートを通じて、現状及び要望の把握
- ・現行管理規程の改定及び運営方法等の改善検討
- ・改定内容の実施及び周知
- ・計画的な施設の整備

【目標2】出産・育児退職者のための再雇用制度の検討

<対策>

- ・実態及び職員・職場の意向把握
- ・再雇用制度の制定検討及び調整
- ・改定内容の実施及び周知

【目標3】潜在看護職の復職支援活動の実践

<対策>

- ・離職後、期間が経過している助産師・看護師免許所持者を対象
- ・看護力開発支援として、最新医療・看護に関する知識、技術習得、看護現場体験を通して再就職のきっかけ作りを行う。

県厚生連様は、協同組合の基本理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」をモットーに、上記のような施策を実施しながら、職員の子育てと仕事の両立を支援しています。そうしたことによって、慢性的な人手不足を潜在的な人手でカバーし、しいては医療・保健・福祉活動を通じてJA組合員・地域住民の方々の健康で心豊かな暮らしを実現しようと、日夜努力を続けています。

<個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員（特定社会保険労務士）がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。